

業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和6年7月11日

発注機関名	観光誘客課	公 告 日	令和6年7月1日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和6年度 アメリカにおけるプロモーション業務 アメリカ ロサンゼルス		
質 問 内 容	<p><委託仕様書6Pについての質問></p> <p>1 ⑥現地支店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現地支店、支社、現地法人等又は現地法人の支社、支店、拠点と連携し、」とあるが、連携する現地法人については、本事業を実施するにあたり最適だと判断した事業者を連携先として選定し、再委託するという形で対応してよいか。 ・また、再委託として対応することが可能な場合、「様式1（現地支社、支店、現地法人等との連携）」において、弊社の責任者1名、再委託先の責任者1名といったように様式を適宜修正し、記載しても差し支えないか。 		

回答日：令和6年7月12日

回 答	1 再委託は可能ですが、再委託の取り扱いは、仕様書8P（4）の規定の通りです。また、様式の修正は可能です。
-----	---